

# 平成 27 年度 中山間地域等直接支払制度の実施状況 (案)

※ 本資料は、運営協議会での協議の後、中山間地域等直接支払  
交付金実施要領第 12 の規定に基づき、県ホームページに公表  
する予定としております。

## 平成 27 年度における中山間地域等直接支払制度の実施状況

1	中山間地域等直接支払制度の概要	1 頁
2	平成 27 年度における取組	3 頁
3	平成 27 年度における実施状況	5 頁

### ( 資 料 )

1	岩手県におけるこれまでの取組実績	11 頁
2	協定数	12 頁
3	協定参加者	13 頁
4	交付面積	14 頁
5	交付金額	16 頁
6	集落協定の動向	18 頁
7	個別協定の動向	27 頁
8	各市町村における実施状況	29 頁
	(参考) 県内市町村	35 頁

# 1 中山間地域等直接支払制度の概要

## (1) 推移

第1期対策(12～16年度)	耕作放棄地の増加等によって多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域において、多面的機能を確保するという観点から、国民の理解の下、平成12年度から実施された。
第2期対策(17～21年度)	協定に集落マスタープランの記載が義務付けられたほか、農業生産活動体制の強化に取り組む協定には通常単価(10割)、取り組めない協定には基礎単価(8割)が適用されるなどの制度改正が行われた。
第3期対策(22～26年度)	農業の継続が困難になる農地が生じた場合に、誰がどのように管理するのかを集落協定に位置付けることで、体制整備単価(10割)が適用されなど、より取組みやすい制度に見直しが行われた。
第4期対策(27～31年度)	「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく「日本型直接支払」として実施されるとともに、農業や集落を将来にわたって維持するための取組への支援の強化や、交付金の返還ルールの見直しが行われた。

## (2) 対象地域

- ① 通常地域：4法(特定農山村法、山村振興法、過疎法、東日本大震災復興特別区域法)指定地域
- ② 特認地域：地域の実態に応じて知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域

## (3) 対象農用地

農用地区域(農振法)内に存する1ha以上の一団の農用地

- ① 急傾斜農用地(田1/20以上、畑・草地・採草放牧地15度以上の傾斜)
- ② 小区画・不整形な田
- ③ 市町村長が必要と認める緩傾斜農用地(田1/100～1/20、畑・草地・採草放牧地8～15度の傾斜)、高齢化・耕作放棄率が高い集落に存する農地
- ④ 県知事が定める基準(特認基準)に該当する農用地

## (4) 対象者

- ① 集落を単位とする協定(集落協定)を締結し、5年間農業生産活動等を継続する農業者等
- ② 集落協定を締結できない地区において、農用地の利用権の設定や作業受委託等について他者と協定(個別協定)を締結し、5年間農業生産活動等を継続する認定農業者等

## (5) 交付単価

地目・傾斜区分によって設定。また、活動内容によって、基礎単価（交付単価の8割）と体制整備単価（同10割）を交付。さらに、一定の取組を行った場合には、交付単価に所定額が加算。

- ① **基礎単価**：最低限の農地管理活動（必須）を行う場合の単価（体制整備単価の8割）
  - ・農業生産活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道等の管理等）
  - ・多面的機能を増進する活動（国土保全機能や保健休養機能を高める取組、自然生態系の保全に資する取組のうち1つ以上）
- ② **体制整備単価**：農業生産活動の体制整備に向けた、より前向きな取組を行う場合の単価

### 【要件】

#### （集落協定）

選択的必須要件（以下のA～Cから1つ以上選択して取組）

##### A要件：農業生産性の向上

機械・農作業の共同化、高付加価値型農業、生産条件の改良等全5項目から2項目以上を選択し、平成31年度までに規定の水準を達成

##### B要件：女性・若者等の参画を得た取組

新規就農者等の確保、地場産農作物等の加工・販売、消費・出資の呼び込みの3項目から1項目以上を選択し、平成31年度までに規定の水準を達成

##### C要件：団体的かつ持続可能な体制整備

協定農用地において、協定参加者が高齢化等の理由で農業生産活動を継続できなくなった場合に備え、あらかじめ協定に位置付けた農業者により、農業生産活動を継続して行う体制を構築

#### （個別協定）

利用権の設定や作業受委託により協定を締結した農用地面積が、平成31年度までに一定以上増加

- ③ **加算単価**：①、②の活動に加え、地域農業の維持・発展に資する一定の取組を行う場合に加算

#### ア 集落連携・機能維持加算

##### （ア） 集落協定の広域化支援 ※集落協定の場合のみ

複数集落が広域の協定を締結し、新たな人材を確保して農業生産活動等を維持する体制づくりを行う場合、協定農用地全体に加算

(イ) 小規模・高齢化集落支援

小規模・高齢化集落の農用地を取り込んで農業生産活動を行う場合、取り込んだ農用地面積に加算

イ 超急傾斜農地保全管理加算

超急傾斜地（田：1/10 以上、畑：20° 以上）の農用地の保全や有効活用に取り組む場合、当該農用地面積に加算

表 1 中山間地域等直接支払制度における交付単価 (単位：円/10a)

地目	区分	交付単価		加算単価		
		体制整備単価	基礎単価	集落連携・機能維持加算 集落協定の 広域化支援※	小規模・高齢 化集落支援	超急傾斜 農地保全 管理加算
田	急傾斜	21,000	16,800	3,000	4,500	6,000
	緩傾斜	8,000	6,400			—
畑	急傾斜	11,500	9,200	3,000	1,800	6,000
	緩傾斜	3,500	2,800			—
草地	急傾斜	10,500	8,400	3,000	—	—
	緩傾斜	3,000	2,400			—
採草放牧地	急傾斜	1,000	800	3,000	—	—
	緩傾斜	300	240			—

※集落協定の場合のみ

2 平成 27 年度における取組

(1) 第 4 期対策への移行・取組拡大に対する支援

第 4 期対策の開始年度にあたり、交付対象面積の維持・拡大に向けて、広域振興局に設置している地方推進班を通じて、市町村及び関係団体と連携しながら新しい制度内容を周知するとともに、協定の締結や取組拡大を支援しました。

<主な活動内容>

- ① 第 4 期対策における制度見直しのポイントや知事特認地域の拡大について周知
- ② 集落営農や機械・農作業の共同化などの取組推進に向けた集落内での話し合いの促進と指導助言
- ③ 集落連携・機能維持加算や超急傾斜農地保全管理加算の導入支援

(2) 県北・沿岸地域における取組拡大支援

交付対象農用地に対して取組が少ない畑・草地における農作業の受委託の促進や、隣接する集落間の連携の促進による取組拡大、掘起こしについて、一戸町と意見交換を行い、取組拡大の推進を支援しました。(9月)

また、第 4 期対策から協定がなくなった洋野町と意見交換を行い、町における制度継続のあり方を検討しました。(9月)

### (3) 県民理解の醸成に向けた取組

#### ① ホームページを活用した情報発信

中山間地域等直接支払制度の実施状況について、県ホームページで公表しました。  
(6月)

#### ② 広報誌「中山間だより」の発行

協定締結集落や関係機関等に 18,000 部配布し、平成 27 年度から実施された中山間地域等直接支払制度第 4 期対策における加算措置や留意事項、いわて中山間賞受賞集落等について周知しました(3月)。

### (4) 事務処理の円滑化・適正化支援

#### ① 初任者研修会及び担当者会議の開催

市町村担当者等の事務処理を支援するため、「初任者研修会」を開催(参加者 66 名)し、事務処理のポイント等について説明するとともに、制度の詳細、事務処理スケジュール、根拠要領等を網羅した「中山間地域等直接支払制度の手引き～担当者用～」を作成・配付し、制度の理解向上を図りました(6月)。

#### ② 抽出検査の実施

「岩手県中山間地域等直接支払制度抽出検査要領」(平成 22 年度制定)に基づき、31 市町村 39 協定で抽出検査を実施しました(10～1月)。  
検査の結果、大きな不備は認められませんでした。

### (5) その他

#### 「いわて中山間賞」の授与

中山間地域において、地域の個性を活かした活性化の取組を行い、成果をあげて 4 市町 4 集落等に対し、いわて農林水産躍進大会の場で、「いわて中山間賞」を授与しました(12月)。

表 2 平成 27 年度いわて中山間賞受賞集落等一覧

受賞者	市町村	取組の特徴
梁川ひつじ飼育者の会	奥州市	・めん羊放牧による農地管理、羊肉を首都圏等へ販売 ・羊毛加工講習会の開催、子羊とのふれあい体験等の実施
小出集落	遠野市	・林間を活用した畑わさびの栽培による所得向上 ・「大出早池峰神楽」等の地域の文化伝承活動を積極的に実施
日野沢館石会	久慈市	・耕作放棄地を解消し、そばの作付面積を拡大 ・体験型教育旅行の受入を積極的に行い、交流人口を拡大
高屋敷集落	一戸町	・耕作放棄地を解消し、ヤマナシの地域特産品づくり ・旧街道や郷土食等の地域資源を通じた都市住民等との交流

### 3 平成 27 年度における実施状況

#### (1) 協定数、交付金額等

- ① 平成 27 年度に交付金を交付した市町村は、金ヶ崎町、洋野町を除く 31 市町村となっています。
- ② 締結された協定数は 1,132 協定で、このうち、集落協定は 1,093 協定（97%）、個別協定は 39 協定（3%）となっています。
- ③ 交付金が交付された面積は 23,111ha で、地目別では、田が 21,385ha（93%）、畑 576 ha（2%）、草地 717ha（3%）、採草放牧地 433ha（2%）となっています。  
農用地基準別では、急傾斜が 13,951 ha（60%）、緩傾斜が 9,016 ha（39%）、高齢化率・耕作放棄地率が 54ha（0%）となっています。
- ④ 交付金額は 3,496 百万円で、前年度から微増（+22 百万円）しています。

表 3 協定の締結状況と交付金

項目	単位	平成 26 年度			平成 27 年度			増減 b-a
		全協定 a	集落協定	個別協定	全協定 b	集落協定	個別協定	
協定締結数	協定	1,198	1,155	43	1,132	1,093	39	▲66
交付面積	ha	22,927	22,117	810	23,111	22,271	840	184
交付金額	百万円	3,474	3,425	49	3,496	3,439	57	22

※ 端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合があること。（以下同様）

表 4 地目・農用地基準別の交付面積

（単位：ha）

地目	農用地基準※	急傾斜	緩傾斜	高齢化率・耕作放棄地率
		23,111 (100%)	13,951 (60%)	9,106 (39%)
田	21,385 (93%)	13,231 (57%)	8,137 (35%)	18 (0%)
畑	576 (2%)	119 (1%)	426 (2%)	31 (0%)
草地	717 (3%)	478 (2%)	234 (1%)	5 (0%)
採草放牧地	433 (2%)	123 (1%)	309 (1%)	—

※ 農用地基準は次のとおり。

- ・急傾斜：勾配が田で 1/20 以上、畑、草地及び採草放牧地で 15 度以上の農用地
- ・緩傾斜：勾配が田で 1/100 以上 1/20 未満、畑、草地及び採草放牧地で 8 度以上 15 度未満の農用地
- ・高齢化率・耕作放棄地率：高齢化率（65 歳以上）が 40%以上であり、かつ、耕作放棄率が次の式により算定される率以上である集落に存する農地  

$$(8\% \times \text{田の総面積} + 15\% \times \text{畑の総面積}) \div (\text{田の総面積} + \text{畑の総面積})$$

## (2) 交付単価

全協定 1,132 協定のうち、体制整備単価は 971 協定（86%）で交付され、交付面積は 21,076ha（91%）、交付金額は 3,260 百万円（93%）となっています。

一方、基礎単価は 161 協定（14%）で交付され、交付面積 2,035ha（9%）、交付金額 235 百万円（7%）となっています。

表 5 体制整備単価協定と基礎単価協定 (単位：協定数、ha、百万円)

区分	体制整備単価協定			基礎単価協定		
	協定数	交付面積	交付金額	協定数	交付面積	交付金額
岩手県	971 (86%)	21,076 (91%)	3,260 (93%)	161 (14%)	2,035 (9%)	235 (7%)
集落協定	942 (83%)	20,276 (88%)	3,208 (92%)	151 (13%)	1,996 (9%)	231 (7%)
個別協定	29 (3%)	801 (3%)	52 (1%)	10 (1%)	39 (0%)	4 (0%)

## (3) 集落協定の概要

① 1 集落協定当たりの参加者数は 27 人、交付面積 20ha、交付金額 315 万円となっており、平成 26 年度から増加しています。

また、参加者 1 人当たりの交付金額は、約 12 万円となっています。

② 交付面積の規模別にみると、10ha 未満の規模が 489 協定(45%)と全体の半数近くを占める一方、50ha 以上の大規模な協定が 81 協定（7%）で、前年度から 10 協定増加しています。

表 6 集落協定の概要 (単位：人数、ha、万円)

集落協定	1 協定当たりの平均			参加者 1 人当たりの交付金額
	参加者数	交付面積	交付金額	
26 年度	25	19	297	12
27 年度	27	20	315	12

表 7 集落協定の交付面積規模 (単位：協定数)

	集落協定数	5ha 未満	5ha 以上 10ha 未満	10ha 以上 30ha 未満	30ha 以上 50ha 未満	50ha 以上 100ha 未満	100ha 以上 400ha 未満	400ha 以上
26 年度	1,155 (100%)	322 (28%)	232 (20%)	380 (33%)	150 (13%)	60 (5%)	8 (1%)	3 (0%)
27 年度	1,093 (100%)	283 (26%)	206 (19%)	378 (35%)	145 (13%)	66 (6%)	12 (1%)	3 (0%)

③ 集落協定参加者は 29,487 人・組織となっており、うち農業者は 27,551 人（93%）とほぼ大部分を占めています。



表 8 集落協定参加者の状況

(単位：人・組織)

	集落協定参加者数	うち女性 ※1	農業者	うち交付農用地を持たない者	農業生産法人等 ※2	土地改良区	水利組合	非農業者	その他
26年度	29,445 (100%)	—	28,132 (96%)	388	139 (0%)	4 (0%)	191 (1%)	856 (3%)	123 (0%)
27年度	29,487 (100%)	2,749 (9%)	27,551 (93%)	438 (1%)	977 (3%)	1 (0%)	42 (0%)	799 (3%)	118 (0%)

※1 平成27年度実績から報告項目として追加

※2 機械等共同利用組織、農作業受委託組織を含む(平成27年度実績から構成員数を報告)

## ④ 集落マスタープランで位置付けられている内容

ア 集落協定には、参加者の合意の下に、集落の農業生産活動の10～15年後の将来像と、その実現に向けた活動方策を、集落マスタープランとして位置付けることが義務付けられています。(将来像・活動方策とも、複数選択可能)

イ 目指すべき将来像では、「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」が約9割、「協定の担い手となる新たな人材の育成・確保」が約2割、活動方策では、「共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備」が約7割、「機械・農作業の共同化等営農組織の育成」が約4割の集落で取り組んでいます。

表 9 集落マスタープランで定めた目指すべき将来像

(単位：協定数)

目指すべき将来像(複数選択可能)	協定数	(割合)
将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	959	(88%)
協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	238	(22%)
協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	44	(4%)
その他	75	(7%)
集落協定数(実数)	1,093	

表 10 集落マスタープランの実現に向けた活動方策

(単位：協定数)

活動方策(複数選択可能)	協定数	(割合)
機械・農作業の共同化等営農組織の育成	395	(36%)
高付加価値型農業	35	(3%)
農業生産条件の強化	133	(12%)
担い手への農地集積	89	(8%)
担い手への農作業の委託	141	(13%)
新規就農者等による農業生産	6	(1%)
地場産農産物等の加工・販売	33	(3%)
消費・出資の呼び込み	1	(0%)
共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備	722	(66%)
その他	40	(4%)
集落協定数(実数)	1,093	

(4) 集落協定における取組内容

① 農業生産活動等として取り組むべき事項（最低限の農地管理活動）

ア 耕作放棄の防止活動では、「農地の法面管理」が大半を占め、次いで「賃借権設定・農作業の委託」、「簡易な基盤整備」の順となっています。

イ ほぼ全ての協定が「水路の管理」と「農道の管理」の両方に取り組んでいます。

ウ 多面的機能を増進する活動では、「周辺林地の下草刈」が多く、次いで「景観作物の作付け」、「堆きゅう肥の施肥」の順となっています。

表 11 集落協定における農業生産活動等に取り組むべき事項（最低限の活動）（単位：協定数）

取り組むべき事項		協定数	(割合)
集落協定数（実数）		1,093	(100%)
耕作放棄の防止活動 (複数選択可能)	農地の法面管理	976	(89%)
	賃借権設定・農作業の委託	501	(46%)
	簡易な基盤整備	140	(13%)
水路、農道等の管理 (複数選択可能)	水路の管理	989	(90%)
	農道の管理	1,001	(92%)
多面的機能を増進する活動 (複数選択可能)	周辺林地の下草刈	801	(73%)
	景観作物の作付け	219	(20%)
	堆きゅう肥の施肥	181	(17%)

※ 「耕作放棄の防止活動」と「多面的機能を増進する活動」に関する取り組むべき事項は、それぞれ、取組の多い3項目を記載

② 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項

体制整備単価協定のうち、C要件を選択している協定が714協定と約8割を占める一方、より前向きな取り組みを行うA要件を選択している協定は425協定あります。

A要件の中で多く選定されている活動項目は、「機械・農作業の共同化」や「農業生産条件の強化」、「担い手への農作業の委託」です。

表 12 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項

(単位：協定数)

活動項目		協定数	(各要件に占める割合)
体制整備単価協定数 (実数)		942 (100%)	
A要件を選定している協定 (2項目以上を選択)		425 (45%)	A要件に占める割合
①機械・農作業の共同化	ア 作業受委託	158	(37%)
	イ 利用権設定等	53	(12%)
②高付加価値型農業の実践		14	(3%)
③農業生産条件の強化		92	(22%)
④担い手への農地集積		35	(8%)
⑤担い手への農作業の委託	ア 作業受委託	62	(15%)
	イ 利用権設定等	11	(3%)
B要件を選定している協定 (1項目以上を選択)		20 (2%)	B要件に占める割合
①新規就農者等の確保等	ア 新規就農者の参加	7	(35%)
	イ オペレーターの雇用等	1	(5%)
②地場農産物等の加工・販売		12	(60%)
③消費・出資の呼び込み		0	(0%)
C要件「集团的かつ持続可能な体制整備」を選択している協定		714 (76%)	

## (5) 集落協定における交付金の配分状況

交付金の共同取組活動への配分割合は 39.3%です。

また、60の集落協定では、全額を共同取組活動に活用しています。

表 13 交付金の配分額

(単位：百万円)

集落協定	交付金額	共同取組活動への配分		個人への配分
			割合	
26年度	3,425	1,653	48.3%	1,772
27年度	3,439	1,351	39.3%	2,088

表 14 交付金共同取組活動費の配分割合別協定数

(単位：協定数)

	集落協定数	0%	0%超 20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 50%未満	(50%)	50%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上 100%未満	100%
26年度	1,155 (100%)	7 (1%)	48 (4%)	139 (12%)	150 (13%)	(99) (9%)	644 (56%)	81 (7%)	22 (2%)	64 (6%)
27年度	1,093 (100%)	19 (2%)	94 (9%)	273 (25%)	208 (19%)	(100) (9%)	369 (34%)	53 (5%)	17 (2%)	60 (5%)

( 資 料 )

## 1 岩手県におけるこれまでの取組実績

- 岩手県は、平成 12 年度から中山間地域等直接支払制度に取り組んでいます。  
平成 17 年度に制度改正され、第 2 期対策として平成 21 年度までの 5 カ年間実施されました。  
平成 22 年度には、高齢化の進行に配慮したより取り組みやすい制度に見直しが行われ、第 3 期対策として、平成 26 年度までの 5 カ年間実施されました。  
平成 27 年度からは、超急傾斜地に対する加算措置の新設や、集落連携・機能維持加算の拡充など内容の見直しが行われ、第 4 期対策として、平成 31 年度までの 5 カ年間実施されます。
- 第 4 期対策の開始を契機に、取組を廃止した協定や統合する協定があったため、協定数は 1,132 協定と、第 3 期対策と比べ減少していますが、新たに締結された協定もあるなど、取組は拡大しています。平成 27 年度の参加者数は 29,526 人で、交付金が交付された面積は 23,111ha、交付金額は 3,496 百万円と、前年度から増加しています。
- なお、平成 27 年度は、金ヶ崎町と洋野町を除く 31 市町村において、中山間地域等直接支払交付金を交付しています。

表 1 岩手県におけるこれまでの取組実績 (単価：人、ha、百万円)

	年度	市町村	協定数	参加者数	交付面積	交付額
第 1 期対策	12	55	1,288	22,552	16,386	2,801
	13	56	1,426	24,422	17,902	3,035
	14	56	1,444	24,835	18,319	3,075
	15	56	1,449	25,008	18,363	3,083
	16	56	1,449	25,004	18,358	3,081
第 2 期対策	17	34	1,136	26,400	19,279	3,124
	18	34	1,229	29,575	21,911	3,363
	19	34	1,232	29,907	22,184	3,391
	20	34	1,234	29,949	22,241	3,395
	21	33	1,234	30,140	22,252	3,394
第 3 期対策	22	32	1,170	28,639	22,268	3,394
	23	31	1,178	28,952	22,511	3,425
	24	31	1,189	29,344	22,719	3,456
	25	31	1,195	29,447	22,788	3,466
	26	31	1,198	29,488	22,927	3,474
第 4 期対策	27	31	1,132	29,526	23,111	3,496

## 2 協定数

- 平成 27 年度に締結された協定数は 1,132 協定、うち集落協定は 1,093 協定（97%）。
- 体制整備単価の協定は 971 協定（86%）、基礎単価の協定は 161 協定（14%）。

表 2 締結された協定数 (単位：協定数)

年度	全協定			集落協定※ <sup>1</sup>			個別協定※ <sup>1</sup>		
		体制整 備単価	基礎 単価		体制整 備単価	基礎 単価		体制整 備単価	基礎 単価
22	1,170	993	177	1,130	962	168	40	31	9
23	1,178	1,005	173	1,137	973	164	41	32	9
24	1,189	1,018	171	1,147	985	162	42	33	9
25	1,195	1,024	171	1,153	991	162	42	33	9
26	1,198	1,026	172	1,155	992	163	43	34	9
<b>27</b>	<b>1,132</b>	<b>971</b>	<b>161</b>	<b>1,093</b>	<b>942</b>	<b>151</b>	<b>39</b>	<b>29</b>	<b>10</b>

※<sup>1</sup> 集落協定：対象農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定

個別協定：認定農業者等が農用地の所有権等を有する者との間において利用権の設定等や農作業受委託契約に基づき締結する協定

※<sup>2</sup> 体制整備単価：最低限の農地管理活動に加え、機械・農作業の共同化等の体制整備に取り組む場合、又は、高齢農家でも安心して参加できるよう共同で支えあう仕組みを取り決める場合の単価

基準単価：最低限の農地管理活動に取り組む場合の単価（交付単価は体制整備単価の 8 割）

- 広域振興局別では多い順に、県南広域振興局 786 協定（全体の 69%）、盛岡広域振興局 144 協定（13%）、沿岸広域振興局 106 協定（9%）、県北広域振興局 96 協定（8%）。

表 3 広域振興局別の協定数（27 年度） (単位：協定数)

広域振興局	地域	全協定			集落協定			個別協定		
			体制整 備単価	基礎 単価		体制整 備単価	基礎 単価		体制整 備単価	基礎 単価
<b>岩手県</b>		<b>1,132</b>	<b>971</b>	<b>161</b>	<b>1,093</b>	<b>942</b>	<b>151</b>	<b>39</b>	<b>29</b>	<b>10</b>
<b>盛岡</b>	盛岡	<b>144</b>	<b>125</b>	<b>19</b>	<b>135</b>	<b>117</b>	<b>18</b>	<b>9</b>	<b>8</b>	<b>1</b>
<b>県南</b>		<b>786</b>	<b>674</b>	<b>112</b>	<b>771</b>	<b>666</b>	<b>105</b>	<b>15</b>	<b>8</b>	<b>7</b>
	奥州	216	161	55	207	158	49	9	3	6
	花巻	190	170	20	189	169	20	1	1	0
	一関	319	294	25	315	291	24	4	3	1
<b>沿岸</b>	遠野	61	49	12	60	48	12	1	1	0
		<b>106</b>	<b>96</b>	<b>10</b>	<b>94</b>	<b>86</b>	<b>8</b>	<b>12</b>	<b>10</b>	<b>2</b>
	釜石	9	7	2	9	7	2	0	0	0
	大船渡	44	39	5	42	37	5	2	2	0
<b>県北</b>	宮古	53	50	3	43	42	1	10	8	2
		<b>96</b>	<b>76</b>	<b>20</b>	<b>93</b>	<b>73</b>	<b>20</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>0</b>
	久慈	11	11	0	8	8	0	3	3	0
	二戸	85	65	20	85	65	20	0	0	0

※ 地域毎の市町村名は、36 頁をご参照願います。（以下同様）

### 3 協定参加者

- 平成 27 年度の協定参加者は 29,526 人、うち集落協定への参加者は 29,487 人 (99.9%)。
- 体制整備単価の協定の参加者は 26,941 人 (91%)、基礎単価の協定の参加者は 2,585 人 (9%)。

表 4 協定参加者数 (単位：人)

年度	全協定			集落協定			個別協定		
		体制整備単価	基礎単価		体制整備単価	基礎単価		体制整備単価	基礎単価
22	28,639	25,742	2,897	28,599	25,711	2,888	40	31	9
23	28,952	26,182	2,770	28,911	26,150	2,761	41	32	9
24	29,344	26,667	2,677	29,302	26,634	2,668	42	33	9
25	29,447	26,771	2,676	29,405	26,738	2,667	42	33	9
26	29,488	26,808	2,680	29,445	26,774	2,671	43	34	9
<b>27</b>	<b>29,526</b>	<b>26,941</b>	<b>2,585</b>	<b>29,487</b>	<b>26,912</b>	<b>2,575</b>	<b>39</b>	<b>29</b>	<b>10</b>

- 広域振興局別では多い順に、県南広域振興局 24,411 人 (全体の 83%)、県北広域振興局が 2,107 人 (7%)、盛岡広域振興局が 1,618 人 (5%)、沿岸広域振興局が 1,390 人 (5%)。

表 5 広域振興局別の協定参加者数 (27 年度) (単位：人)

広域振興局	地域	全協定			集落協定			個別協定		
			体制整備単価	基礎単価		体制整備単価	基礎単価		体制整備単価	基礎単価
<b>岩手県</b>		<b>29,526</b>	<b>26,941</b>	<b>2,585</b>	<b>29,487</b>	<b>26,912</b>	<b>2,575</b>	<b>39</b>	<b>29</b>	<b>10</b>
<b>盛岡</b>	盛岡	<b>1,618</b>	<b>1,472</b>	<b>146</b>	<b>1,609</b>	<b>1,464</b>	<b>145</b>	<b>9</b>	<b>8</b>	<b>1</b>
<b>県南</b>		<b>24,411</b>	<b>22,376</b>	<b>2,035</b>	<b>24,396</b>	<b>22,368</b>	<b>2,028</b>	<b>15</b>	<b>8</b>	<b>7</b>
	奥州	6,498	5,290	1,208	6,489	5,287	1,202	9	3	6
	花巻	5,079	4,801	278	5,078	4,800	278	1	1	0
	一関	11,770	11,380	390	11,766	11,377	389	4	3	1
	遠野	1,064	905	159	1,063	904	159	1	1	0
<b>沿岸</b>		<b>1,390</b>	<b>1,336</b>	<b>54</b>	<b>1,378</b>	<b>1,326</b>	<b>52</b>	<b>12</b>	<b>10</b>	<b>2</b>
	釜石	110	98	12	110	98	12	0	0	0
	大船渡	807	769	38	805	767	38	2	2	0
	宮古	473	469	4	463	461	2	10	8	2
<b>県北</b>		<b>2,107</b>	<b>1,757</b>	<b>350</b>	<b>2,104</b>	<b>1,754</b>	<b>350</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>0</b>
	久慈	86	86	0	83	83	0	3	3	0
	二戸	2,021	1,671	350	2,021	1,671	350	0	0	0

#### 4 交付面積

- 平成 27 年度に交付金が交付された面積は 23,111ha、うち集落協定は 22,271ha (96%)。
- 体制整備単価の協定の交付金交付面積は 21,076ha (91%)、基礎単価の協定は 2,035ha (9%)。

表 6 交付金が交付された面積 (単位 : ha)

年度	全協定			集落協定			個別協定		
		体制整備単価	基礎単価		体制整備単価	基礎単価		体制整備単価	基礎単価
22	22,268	20,129	2,138	21,486	19,385	2,101	782	744	37
23	22,511	20,508	2,004	21,720	19,755	1,965	791	753	38
24	22,719	20,732	1,987	21,920	19,971	1,949	799	761	38
25	22,788	20,801	1,987	21,985	20,036	1,949	803	765	38
26	22,927	20,877	2,050	22,117	20,106	2,012	810	772	38
<b>27</b>	<b>23,111</b>	<b>21,076</b>	<b>2,035</b>	<b>22,271</b>	<b>20,276</b>	<b>1,996</b>	<b>840</b>	<b>801</b>	<b>39</b>

※ 端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下同じ)

- 広域振興局別では多い順に、県南広域振興局 19,699ha (全体の 85%)、沿岸広域振興局 1,313ha (6%)、県北広域振興局 1,125ha (5%)、盛岡広域振興局 974ha (4%)。

表 7 広域振興局別の交付金交付面積 (27 年度) (単位 : ha)

広域振興局	地域	全協定			集落協定			個別協定		
			体制整備単価	基礎単価		体制整備単価	基礎単価		体制整備単価	基礎単価
<b>岩手県</b>		<b>23,111</b>	<b>21,076</b>	<b>2,035</b>	<b>22,271</b>	<b>20,276</b>	<b>1,996</b>	<b>840</b>	<b>801</b>	<b>39</b>
<b>盛岡</b>	盛岡	<b>974</b>	<b>828</b>	<b>146</b>	<b>891</b>	<b>748</b>	<b>143</b>	<b>83</b>	<b>80</b>	<b>3</b>
<b>県南</b>		<b>19,699</b>	<b>18,056</b>	<b>1,643</b>	<b>19,609</b>	<b>17,993</b>	<b>1,616</b>	<b>90</b>	<b>62</b>	<b>28</b>
	奥州	5,999	4,913	1,086	5,947	4,887	1,060	52	26	26
	花巻	4,262	4,082	180	4,258	4,078	180	4	4	0
	一関	8,636	8,364	272	8,616	8,346	270	19	18	2
	遠野	802	697	106	788	683	106	14	14	0
<b>沿岸</b>		<b>1,313</b>	<b>1,230</b>	<b>83</b>	<b>681</b>	<b>606</b>	<b>75</b>	<b>632</b>	<b>624</b>	<b>9</b>
	釜石	59	55	4	59	55	4	0	0	0
	大船渡	434	380	54	367	313	54	67	67	0
	宮古	820	794	26	255	238	17	565	556	9
<b>県北</b>		<b>1,125</b>	<b>963</b>	<b>162</b>	<b>1,090</b>	<b>928</b>	<b>162</b>	<b>34</b>	<b>34</b>	<b>0</b>
	久慈	71	71	0	37	37	0	34	34	0
	二戸	1,054	892	162	1,054	892	162	0	0	0



- 地目別では多い順に、田が 21,385ha（全体の 92%）、草地 717ha（3%）、畑 576ha（2%）、採草放牧地 433ha（2%）。
- 対象農用地の基準別では多い順に、急傾斜 13,951ha（全体の 60%）、緩傾斜 9,106ha（39%）、高齢化率・耕作放棄地率が高い集落に存する農地 54ha。

表 8 地目・農用地基準別の交付金が交付された面積の状況（27 年度）（単位：ha）

地目	農用地基準	急傾斜	緩傾斜	高齢化率・耕作 放棄地率	小区画・ 不整形	草地比率の 高い草地
		23,111 (100%)	13,951 (60%)	9,106 (39%)	54 (0%)	0 (0%)
田	21,385 (92%)	13,231 (57%)	8,137 (35%)	18 (0%)	0 (0%)	—
畑	576 (2%)	119 (1%)	426 (2%)	31 (0%)	—	—
草地	717 (3%)	478 (2%)	234 (1%)	5 (0%)	—	0 (0%)
採草放牧地	433 (2%)	123 (1%)	309 (1%)	—	—	—

- より積極的な取組を行い、加算単価が交付された協定は 30 協定で、交付面積は 1,140ha。

表 9 加算単価が交付された面積（単位：ha）

年度	集落連携・機能維持加算				超急傾斜農地 保全管理加算		合計	
	集落協定の広域化支援		小規模・高齢化集落支援		協定数	面積	協定数	面積
	協定数	面積	協定数	面積				
27	14	940	1	1	15	199	30	1,140

## 5 交付金額

- 平成27年度の交付金の交付総額は3,496百万円、うち集落協定は3,439百万円（98%）。
- 体制整備単価協定の交付金額は3,260百万円（93%）、基礎単価協定は235百万円（7%）。

表10 交付金額 (単位：百万円)

年度	全協定			集落協定			個別協定		
		体制整備単価	基礎単価		体制整備単価	基礎単価		体制整備単価	基礎単価
22	3,394	3,139	255	3,346	3,095	251	47	44	4
23	3,425	3,187	238	3,377	3,143	234	47	43	4
24	3,456	3,220	236	3,408	3,176	232	48	44	4
25	3,466	3,230	235	3,417	3,186	231	48	45	4
26	3,474	3,237	237	3,425	3,191	233	49	46	4
<b>27</b>	<b>3,496</b>	<b>3,260</b>	<b>235</b>	<b>3,439</b>	<b>3,208</b>	<b>231</b>	<b>57</b>	<b>53</b>	<b>4</b>

- 広域振興局別では多い順に、県南広域振興局 3,090 百万円（全体の 88%）、盛岡広域振興局 157 百万円（4%）、沿岸広域振興局 133 百万円（4%）、県北広域振興局 115 百万円（3%）。

表11 広域振興局別の交付金額（27年度） (単位：百万円)

広域振興局	地域	全協定			集落協定			個別協定		
			体制整備単価	基礎単価		体制整備単価	基礎単価		体制整備単価	基礎単価
<b>岩手県</b>		<b>3,496</b>	<b>3,260</b>	<b>235</b>	<b>3,439</b>	<b>3,208</b>	<b>231</b>	<b>57</b>	<b>53</b>	<b>4</b>
<b>盛岡</b>	盛岡	<b>157</b>	<b>144</b>	<b>13</b>	<b>148</b>	<b>135</b>	<b>13</b>	<b>9</b>	<b>9</b>	<b>0</b>
<b>県南</b>		<b>3,090</b>	<b>2,886</b>	<b>204</b>	<b>3,080</b>	<b>2,879</b>	<b>201</b>	<b>10</b>	<b>7</b>	<b>3</b>
	奥州	1,011	877	134	1,004	873	131	7	4	3
	花巻	675	650	24	674	650	24	1	1	0
	一関	1,283	1,249	34	1,282	1,248	34	1	1	0
	遠野	121	110	11	120	109	11	1	1	0
<b>沿岸</b>		<b>133</b>	<b>129</b>	<b>4</b>	<b>100</b>	<b>96</b>	<b>4</b>	<b>34</b>	<b>33</b>	<b>0</b>
	釜石	9	8	1	9	8	1	0	0	0
	大船渡	63	61	2	56	54	2	7	7	0
	宮古	61	59	2	35	33	1	26	26	0
<b>県北</b>		<b>115</b>	<b>101</b>	<b>14</b>	<b>112</b>	<b>98</b>	<b>14</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>0</b>
	久慈	9	9	0	6	6	0	4	4	0
	二戸	106	92	14	106	92	14	0	0	0

- 地目別では多い順に、田が 3,409 百万円（全体の 98%）、草地 56 百万円、畑 29 百万円、採草放牧地 2 百万円。
- 対象農用地の基準別では多い順に、急傾斜が 2,830 百万円（全体の 81%）、緩傾斜 663 百万円（19%）、高齢化率・耕作放棄地率が高い集落に存する農地 2 百万円。

表 12 地目・農用地基準別の交付金額の状況（27 年度） （単位：百万円）

地目	農用地基準	急傾斜	緩傾斜	高齢化率・耕作 放棄地率	小区画・不 整形	草地比率の高 い草地
	<b>3,496</b> <b>(100%)</b>	<b>2,830</b> <b>(81%)</b>	<b>663</b> <b>(19%)</b>	<b>2</b> <b>(0%)</b>	<b>0</b> <b>(0%)</b>	<b>0</b> <b>(0%)</b>
田	<b>3,409</b> <b>( 98%)</b>	2,767 ( 79%)	640 ( 18%)	1 (0%)	0 (0%)	—
畑	<b>29</b> <b>( 1%)</b>	13 ( 0%)	15 ( 0%)	1 (0%)	—	—
草地	<b>56</b> <b>( 2%)</b>	49 ( 1%)	7 ( 0%)	0 (0%)	—	0 (0%)
採草放牧地	<b>2</b> <b>( 0%)</b>	1 ( 0%)	1 ( 0%)	—	—	—

## 6 集落協定の動向

### (1) 集落協定の概要

- 平成 27 年度に締結された集落協定は 1,093 協定で、参加者数 29,487 人、交付面積 22,271ha 及び交付金額 3,439 百万円。
- 1 協定当たりの平均協定規模は、参加者数 27 人、交付面積 20ha、交付金額 3,146 千円。また、参加者 1 人当たりの交付金額は 116 千円。

表 13 集落協定の概要

年度	集落協定数	参加者数 (人)	交付面積 (ha)	交付金額 (百万円)	1 協定当たりの平均			参加者 1 人当 りの交付金額 (千円)
					参加者数 (人)	交付面積 (ha)	交付金額 (千円)	
22	1,130	28,599	21,486	3,346	25	19	2,961	117
23	1,137	28,911	21,720	3,377	25	19	2,971	117
24	1,147	29,302	21,920	3,408	26	19	2,971	116
25	1,153	29,405	21,985	3,417	26	19	2,964	116
26	1,155	29,445	22,117	3,425	25	19	2,965	116
<b>27</b>	<b>1,093</b>	<b>29,487</b>	<b>22,271</b>	<b>3,439</b>	<b>27</b>	<b>20</b>	<b>3,146</b>	<b>116</b>

- 集落協定の交付面積規模は、10ha 未満の協定が 489 協定 (45%)、10ha 以上 50ha 未満の協定が 523 協定 (48%)、50ha 以上の協定が 81 協定 (7%)。

表 14 集落協定の交付面積規模

(単位：協定数)

年度	集落協定数	5ha 未満	5ha 以上 10ha 未満	10ha 以上 30ha 未満	30ha 以上 50ha 未満	50ha 以上 100ha 未満	100ha 以上 400ha 未満	400ha 以上
22	1,130 (100%)	319 (28%)	235 (21%)	359 (32%)	147 (13%)	59 (5%)	8 (1%)	3 (0%)
23	1,137 (100%)	320 (28%)	229 (20%)	367 (32%)	145 (13%)	65 (6%)	8 (1%)	3 (0%)
24	1,147 (100%)	326 (28%)	227 (20%)	374 (33%)	149 (13%)	60 (5%)	8 (1%)	3 (0%)
25	1,153 (100%)	330 (29%)	226 (20%)	377 (33%)	150 (13%)	59 (5%)	8 (1%)	3 (0%)
26	1,155 (100%)	322 (28%)	232 (20%)	380 (33%)	150 (13%)	60 (5%)	8 (1%)	3 (0%)
<b>27</b>	<b>1,093 (100%)</b>	<b>283 (26%)</b>	<b>206 (19%)</b>	<b>378 (35%)</b>	<b>145 (13%)</b>	<b>66 (6%)</b>	<b>12 (1%)</b>	<b>3 (0%)</b>

○ 集落協定参加者の内訳は、農業者が 27,551 人と全体の 93%。

表 15 集落協定参加者の状況

(単位：人・組織)

年度	集落協定 全体	うち 女性 ※1	農業者	うち農地持 たない者	農業生 産法人	特定農 業法人	その他 法人	機械等 共同利 用組織	農作業 受委託 組織	栽培協 定組織	その他 の組織	土地改 良区	水利組 合	非農業 者	その他
22	28,599 (100%)		27,417 (96%)	216 (1%)	46 (0%)	5 (0%)	7 (0%)	27 (0%)	46 (0%)	2 (0%)	34 (0%)	3 (0%)	170 (1%)	772 (3%)	70 (0%)
23	28,911 (100%)		27,638 (96%)	285 (1%)	56 (0%)	7 (0%)	3 (0%)	28 (0%)	44 (0%)	2 (0%)	43 (0%)	4 (0%)	170 (1%)	844 (3%)	72 (0%)
24	29,302 (100%)		27,984 (96%)	390 (1%)	62 (0%)	7 (0%)	5 (0%)	28 (0%)	45 (0%)	2 (0%)	44 (0%)	4 (0%)	193 (1%)	863 (3%)	65 (0%)
25	29,405 (100%)		28,036 (96%)	394 (1%)	65 (0%)	5 (0%)	4 (0%)	28 (0%)	45 (0%)	2 (0%)	43 (0%)	4 (0%)	191 (1%)	853 (3%)	69 (0%)
26	29,445 (100%)		28,132 (96%)	388 (1%)	66 (0%)	5 (0%)	5 (0%)	28 (0%)	43 (0%)	2 (0%)	45 (0%)	4 (0%)	191 (1%)	856 (3%)	68 (0%)
<b>27</b>	<b>29,487</b> <b>(100%)</b>	<b>2,749</b> <b>(9%)</b>	<b>27,551</b> <b>(93%)</b>	<b>438</b> <b>(1%)</b>	<b>869</b> <b>(3%)</b>	<b>3</b> <b>(0%)</b>	<b>10</b> <b>(0%)</b>	<b>92</b> <b>(0%)</b>	<b>15</b> <b>(0%)</b>	<b>16</b> <b>(0%)</b>	<b>22</b> <b>(0%)</b>	<b>1</b> <b>(0%)</b>	<b>42</b> <b>(0%)</b>	<b>799</b> <b>(3%)</b>	<b>67</b> <b>(0%)</b>

※1 平成 27 年度実績から報告項目として追加

※2 機械等協同利用組織、農作業受委託組織を含む（平成 27 年度実績から構成員数を報告）

(2) 集落協定の活動内容

① 農業生産活動等として取り組むべき事項

- 集落マスタープランの目指すべき将来像を「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」としている協定が最も多くなっている。
- マスタープランの実現に向けた活動方策としては、「共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備」に取り組んでいる協定が71%。

表 16 集落マスタープランで定められている目指すべき将来像と  
その実現に向けた活動方策 (単位：協定数)

活動方策 (複数選択可能)	目指すべき 将来像 (複数選択 可能)	将来にわたり農業 生産活動等が可能 となる集落内の実 施体制構築	協定の担い手とな る新たな人材の育 成・確保	協定参加者それぞれ が、作物生産、加 工・直売等様々な工 夫により再生可能な 所得を確保	集落協定 実数
		959 (100%)	238 (100%)	44 (100%)	1,093(100%)
機械・農作業の共同化等 営農組織の育成		356 (37%)	118 (50%)	22 (50%)	496(45%)
高付加価値型農業の実践		31 (3%)	7 (3%)	7 (16%)	45(4%)
農業生産条件の強化		121 (13%)	34 (14%)	10 (23%)	165(15%)
担い手への農地集積		79 (8%)	49 (21%)	9 (20%)	137(13%)
担い手への農作業の委託		126 (13%)	60 (25%)	7 (16%)	193(18%)
新規就農者等による農業 生産		5 (1%)	6 (3%)	0 (0%)	11(1%)
地場産農産物等の加工・ 販売		26 (3%)	18 (8%)	12 (27%)	56(5%)
消費・出資の呼び込み		1 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1(0%)
共同で支え合う集団的かつ 持続的な体制整備		634 (66%)	119 (50%)	28 (64%)	781(71%)
その他		31 (3%)	12 (5%)	6 (14%)	49(4%)

※ ( )内は、各目指すべき将来像 (又は集落協定実数) を 100%とした場合の、各活動方策を  
選択している協定の割合を示したもの

- 耕作放棄の防止等の活動は多い順に、「農地の法面管理」(89%)、「賃借権設定・農作業の委託」(46%)、「簡易な基盤整備」(13%)。

表 17 耕作放棄の防止等の活動 (複数選択可能) (単位：協定数)

年度	集落協定数	賃借権設定・農作業の委託	既耕作放棄地の復旧	既耕作放棄地の林地化	既耕作放棄地の保全管理	農地の法面管理	柵、ネット等の設置	限界的農地の林地化	簡易な基盤整備	担い手の確保 ※	地場農産物の加工・販売 ※	土地改良事業	自然災害を受けている農用地の復旧	地目変換	その他
22	1,130 (100%)	442 (39%)	3 (0%)	0 (0%)	36 (3%)	955 (85%)	37 (3%)	1 (0%)	164 (15%)	-	-	5 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	37 (3%)
23	1,137 (100%)	441 (39%)	4 (0%)	0 (0%)	37 (3%)	963 (85%)	38 (3%)	1 (0%)	162 (14%)	-	-	6 (1%)	34 (3%)	0 (0%)	37 (3%)
24	1,147 (100%)	435 (38%)	6 (0%)	1 (0%)	39 (3%)	980 (85%)	40 (3%)	0 (0%)	165 (14%)	-	-	6 (1%)	34 (3%)	0 (0%)	37 (3%)
25	1,153 (100%)	436 (38%)	5 (0%)	1 (0%)	39 (3%)	986 (86%)	40 (3%)	0 (0%)	165 (14%)	-	-	7 (1%)	11 (1%)	0 (0%)	33 (3%)
26	1,155 (100%)	441 (38%)	6 (0%)	2 (0%)	39 (3%)	948 (82%)	37 (3%)	0 (0%)	164 (14%)	-	-	7 (1%)	44 (4%)	0 (0%)	35 (3%)
<b>27</b>	<b>1093 (100%)</b>	<b>501 (46%)</b>	<b>0 (0%)</b>	<b>1 (0%)</b>	<b>104 (10%)</b>	<b>976 (89%)</b>	<b>108 (10%)</b>	<b>1 (0%)</b>	<b>140 (13%)</b>	<b>47 (4%)</b>	<b>16 (1%)</b>	<b>8 (1%)</b>	<b>0 (0%)</b>	<b>0 (0%)</b>	<b>20 (2%)</b>

※平成 27 年度実績から報告項目として追加

- 水路・農道等の管理においては、ほとんど全ての協定で水路、農道とも実施。

表 18 水路・農道等の管理 (複数選択可能) (単位：協定数)

年度	集落協定数	水路の管理	農道の管理	他施設の管理
22	1,130 (100%)	1,095 (97%)	1,098 (97%)	14 (1%)
23	1,137 (100%)	1,102 (97%)	1,104 (97%)	13 (1%)
24	1,147 (100%)	1,111 (97%)	1,114 (97%)	13 (1%)
25	1,153 (100%)	1,117 (97%)	1,121 (97%)	13 (1%)
26	1,155 (100%)	1,078 (93%)	1,080 (94%)	51 (4%)
<b>27</b>	<b>1,093 (100%)</b>	<b>989 (90%)</b>	<b>1,001 (92%)</b>	<b>83 (8%)</b>

- 多面的機能を増進する活動は多い順に、「周辺林地の下草刈」が73%、「景観作物の作付」が20%、「堆きゅう肥の施肥」が17%。

表19 多面的機能を増進する活動（複数選択可能）（単位：協定数）

年度	集落協定数	国土保全機能 を高める取組		保健休養機能 を高める取組			
		周辺林地 の下草刈	土壌流亡 に配慮し た営農	棚田オー ナー制度	市民農園 等の開 設・運営	体験民宿 (グリーン・ ツーリズム)	景観作物 の作付
22	1,130 (100%)	779 (69%)	16 (1%)	3 (0%)	9 (1%)	21 (2%)	261 (23%)
23	1,137 (100%)	787 (69%)	16 (1%)	3 (0%)	10 (1%)	43 (4%)	263 (23%)
24	1,147 (100%)	795 (69%)	16 (1%)	3 (0%)	10 (1%)	44 (4%)	269 (23%)
25	1,153 (100%)	800 (69%)	15 (1%)	3 (0%)	8 (1%)	43 (4%)	270 (23%)
26	1,155 (100%)	776 (67%)	15 (1%)	3 (0%)	9 (1%)	45 (4%)	245 (21%)
<b>27</b>	<b>1093 (100%)</b>	<b>801 (73%)</b>	<b>9 (1%)</b>	<b>0 (0%)</b>	<b>4 (0%)</b>	<b>33 (3%)</b>	<b>219 (20%)</b>

(続き)

年度	自然生態系の保全に資する取組								その他
	魚類・昆 虫類の保 護	鳥類の餌 場の確保	粗放的畜 産	堆きゅう 肥の施肥	拮抗作物 の利用	合鴨・鯉 の利用	輪作の徹 底	緑肥作物 の作付	
22	51 (5%)	9 (1%)	25 (2%)	354 (31%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (0%)	74 (7%)
23	51 (4%)	10 (1%)	32 (3%)	360 (32%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (0%)	79 (7%)
24	51 (4%)	8 (1%)	29 (3%)	363 (32%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (0%)	77 (7%)
25	51 (4%)	8 (1%)	29 (3%)	364 (32%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (0%)	77 (7%)
26	46 (4%)	10 (1%)	30 (3%)	382 (33%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (0%)	73 (6%)
<b>27</b>	<b>23 (2%)</b>	<b>9 (1%)</b>	<b>18 (2%)</b>	<b>181 (17%)</b>	<b>0 (0%)</b>	<b>0 (0%)</b>	<b>0 (0%)</b>	<b>4 (0%)</b>	<b>39 (4%)</b>



② 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項

- 実施区域位置図の内容の主なものは、「農地法面、水路・農道等補修・改良」（70%）「農作業共同化又は受委託等」（37%）など。

表 20-1 農用地保全マップ※に示されている活動（複数選択可能）（単位：協定数）

年度	集落協定の体制整備単価協定数	作成内容					
		農地法面、水路・農道等補修・改良	既耕作放棄地復旧又は林地化	農作業共同化又は受委託等	自己施工の箇所、整備内容、受益農地	農地の保全活動を行う担い手、活動内容、活動農用地	その他将来に向けた適正な農用地保全
22	962 (100%)	876 (91%)	1 (0%)	265 (28%)	143 (15%)	13 (1%)	52 (5%)
23	973 (100%)	881 (91%)	1 (0%)	293 (30%)	150 (15%)	11 (1%)	54 (6%)
24	985 (100%)	889 (90%)	3 (0%)	301 (31%)	153 (16%)	11 (1%)	53 (5%)
25	991 (100%)	892 (90%)	3 (0%)	303 (31%)	156 (16%)	11 (1%)	52 (5%)
26	992 (100%)	858 (86%)	4 (0%)	323 (33%)	165 (17%)	12 (1%)	56 (6%)

※第3期対策での名称

表 20-2 実施区域位置図に示されている活動（複数選択可能）（単位：協定数）

年度	集落協定の体制整備単価協定数	作成内容					
		農地法面、水路・農道等補修・改良	既耕荒廃農用地復旧又は林地化	農作業共同化又は受委託等	自己施工の箇所、整備内容、受益農地	農地の保全活動を行う担い手、活動内容、活動農用地	その他将来に向けた適正な農用地保全
27	942 (100%)	656 (70%)	0 (0%)	345 (37%)	100 (11%)	6 (1%)	129 (14%)

- 農業生産活動等の継続に向けた活動の選択状況は、多い順に、C要件 714 協定（体制整備単価協定のうち 76%）、A要件 425 協定（45%）、B要件 20 協定(2%)。
- A要件の活動項目の選択状況は、多い順に「機械・農作業の共同化（作業受委託）」37%、「農業生産条件の強化」22%、「担い手への農作業の委託（作業受委託）」15%。

表 21 農業生産活動等の継続に向けた活動の内容 (単位：協定数)

年度	集落協定の体制整備単価協定総数	選択協定数	【A要件】						
			活動項目（2項目以上を選択）						
			機械・農作業の共同化		高付加価値型農業の実践	農業生産条件の強化	担い手への農地集積	担い手への農作業の委託	
作業受委託	利用権設定等	作業受委託	利用権設定等						
27	942	425 (100%)	158 (37%)	53 (12%)	14 (3%)	92 (22%)	35 (8%)	62 (15%)	11 (3%)

(続き)

年度	選択協定数	【B要件】				【C要件】
		活動項目（1項目以上を選択）				選択協定数
		新規就農者等の確保等		地場産農産物等の加工・販売	消費・出資の呼び込み	
新規就農者の参加	オペレーターの雇用等					
27	20 (100%)	7 (35%)	1 (5%)	12 (60%)	0 (0%)	714

### ③ 交付金の配分

○ 共同取組活動への配分割合が50%未満の集落協定数が増加。

表 22 交付金の配分額

年度	集落協定数	交付金額 (百万円)	共同取組活動		個人への配分 (百万円)
			(百万円)	割合 (%)	
22	1,130	3,346	1,816	54.3	1,530
23	1,137	3,377	1,803	53.4	1,574
24	1,147	3,408	1,785	52.4	1,623
25	1,153	3,408	1,785	52.4	1,623
26	1,155	3,425	1,653	48.3	1,772
<b>27</b>	<b>1,093</b>	<b>3,439</b>	<b>1,351</b>	<b>39.3</b>	<b>2,088</b>

表 23 共同取組活動への配分割合別集落協定数

(単位：協定数)

年度	集落協定数	0%	0%以上 20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%	50%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上 100%未満	100%
22	1,130 (100%)	0 (-%)	0 (-%)	1 (0%)	44 (4%)	140 (12%)	769 (68%)	91 (8%)	20 (2%)	65 (6%)
23	1,137 (100%)	2 (0%)	19 (2%)	23 (2%)	97 (9%)	130 (11%)	686 (60%)	94 (8%)	17 (1%)	69 (6%)
24	1,147 (100%)	1 (0%)	21 (2%)	46 (4%)	111 (10%)	124 (11%)	655 (57%)	100 (9%)	19 (2%)	70 (6%)
25	1,153 (100%)	2 (0%)	22 (2%)	56 (5%)	127 (11%)	121 (10%)	631 (55%)	107 (9%)	21 (2%)	66 (6%)
26	1,155 (100%)	7 (1%)	48 (4%)	139 (12%)	150 (13%)	99 (9%)	545 (47%)	81 (7%)	22 (2%)	64 (6%)
<b>27</b>	<b>1,093 (100%)</b>	<b>19 (2%)</b>	<b>94 (9%)</b>	<b>273 (25%)</b>	<b>208 (19%)</b>	<b>100 (9%)</b>	<b>369 (34%)</b>	<b>53 (5%)</b>	<b>17 (2%)</b>	<b>60 (5%)</b>

- 共同取組活動の交付金の使途で多いのは、「役員報酬」989 協定（90%）、「農道・水路管理費」768 協定（70%）
- 「農地管理費」、「多面的機能増進活動費」、「研修会費等」などを展開している協定も多数。

表 24 共同取組活動へ充当した交付金の使途別協定数 (単位：協定数)

年度	集落協定総数	役員報酬	研修会費等	農道・水路管理費	農地管理費	鳥獣被害防止対策費	共同利用機械購入費	共同利用施設整備等費
22	1,130 (100%)	1,036 (92%)	435 (38%)	1,046 (93%)	802 (71%)	23 (2%)	339 (30%)	41 (4%)
23	1,137 (100%)	1,043 (92%)	441 (39%)	1,033 (91%)	780 (69%)	23 (2%)	364 (32%)	40 (4%)
24	1,147 (100%)	1,054 (92%)	341 (30%)	988 (86%)	754 (66%)	23 (2%)	340 (30%)	31 (3%)
25	1,153 (100%)	1,051 (91%)	396 (34%)	1,041 (90%)	792 (69%)	25 (2%)	374 (32%)	41 (4%)
26	1,155 (100%)	1,059 (92%)	358 (31%)	961 (83%)	771 (67%)	23 (2%)	390 (34%)	43 (4%)
<b>27</b>	<b>1,093 (100%)</b>	<b>989 (90%)</b>	<b>512 (47%)</b>	<b>768 (70%)</b>	<b>690 (63%)</b>	<b>31 (3%)</b>	<b>277 (25%)</b>	<b>60 (5%)</b>

(続き)

年度	多面的機能増進活動費	土地利用調整関係費	法人設立関係費	販売促進関係費	交流促進関係費	その他	積立等
22	359 (32%)	12 (1%)	6 (1%)	-	-	921 (82%)	452 (40%)
23	486 (43%)	55 (5%)	3 (0%)	-	-	882 (78%)	565 (50%)
24	414 (36%)	41 (4%)	3 (0%)	-	-	945 (82%)	577 (50%)
25	425 (37%)	59 (5%)	5 (0%)	-	-	768 (67%)	555 (48%)
26	391 (34%)	17 (1%)	4 (0%)	-	-	962 (83%)	313 (27%)
<b>27</b>	<b>299 (27%)</b>	<b>14 (1%)</b>	<b>0 (0%)</b>	<b>18 (2%)</b>	<b>2 (0%)</b>	<b>621 (57%)</b>	<b>500 (46%)</b>

## 7 個別協定の動向

- 平成 27 年度に締結された個別協定は 39 協定で、交付面積 840ha、交付金額 57 百万円。
- 1 協定当たりの平均協定規模は、交付面積 22ha、交付金額 1,462 千円。

表 25 個別協定の概要 (単位：協定、人、ha、百万円)

年度	協定数	交付面積	交付金額	1 協定当たりの平均	
				交付面積	交付金額 (千円)
22	40	782	47	20	1,175
23	41	791	47	19	1,146
24	42	797	48	19	1,143
25	42	803	48	19	1,143
26	43	810	49	19	1,140
<b>27</b>	<b>39</b>	<b>840</b>	<b>57</b>	<b>22</b>	<b>1,462</b>

- 個別協定における交付面積規模は、10ha 未満の協定が 25 協定 (全体の 64%)、10ha 以上 50ha 未満の協定が 11 協定、50ha 以上の協定は 3 協定。

表 26 個別協定の面積規模 (単位：協定数)

年度	個別協定数	5ha 未満	5ha 以上 10ha 未満	10ha 以上 30ha 未満	30ha 以上 50ha 未満	50ha 以上 100ha 未満	100ha 以上 400ha 未満	400ha 以上
22	40 (100%)	21 (53%)	6 (15%)	6 (15%)	4 (10%)	2 (5%)	1 (3%)	0 (0%)
23	41 (100%)	21 (51%)	7 (17%)	6 (15%)	4 (10%)	2 (5%)	1 (2%)	0 (0%)
24	42 (100%)	21 (50%)	8 (19%)	6 (14%)	4 (10%)	2 (5%)	1 (2%)	0 (0%)
25	42 (100%)	21 (50%)	7 (17%)	7 (17%)	4 (10%)	2 (5%)	1 (2%)	0 (0%)
26	43 (100)	22 (51%)	7 (16%)	7 (16%)	4 (9%)	2 (5%)	1 (2%)	0 (0%)
<b>27</b>	<b>39 (100%)</b>	<b>17 (44%)</b>	<b>8 (21%)</b>	<b>6 (15%)</b>	<b>5 (13%)</b>	<b>2 (5%)</b>	<b>1 (3%)</b>	<b>0 (0%)</b>

○ 個別協定参加者の内訳をみると、認定農業者が20人、農業生産法人が8組織。

表 27 個別協定参加者の状況 (単位：人・組織)

年度	個別協定 全体	認定農業 者	認定農業 者に準ず る者	農業生産 法人	特定農業 法人	農業協同 組合	第3セク ター	任意組織	その他
22	40 (100%)	24 (60%)	0 (0%)	3 (8%)	3 (8%)	3 (8%)	1 (3%)	6 (15%)	0 (0%)
23	41 (100%)	24 (59%)	0 (0%)	4 (10%)	3 (7%)	3 (7%)	1 (2%)	6 (15%)	0 (0%)
24	42 (100%)	24 (57%)	0 (0%)	4 (10%)	3 (7%)	3 (7%)	1 (2%)	7 (17%)	0 (0%)
25	42 (100%)	24 (57%)	0 (0%)	4 (10%)	3 (7%)	3 (7%)	1 (2%)	7 (17%)	0 (0%)
26	43 (100%)	23 (53%)	1 (2%)	5 (12%)	3 (7%)	3 (7%)	1 (2%)	7 (16%)	0 (0%)
<b>27</b>	<b>39</b> <b>(100%)</b>	<b>20</b> <b>(51%)</b>	<b>1</b> <b>(3%)</b>	<b>8</b> <b>(21%)</b>	<b>0</b> <b>(0%)</b>	<b>3</b> <b>(8%)</b>	<b>1</b> <b>(3%)</b>	<b>6</b> <b>(15%)</b>	<b>0</b> <b>(0%)</b>

## 8 各市町村における実施状況

### (1) 協定数

(単位：協定数)

市町村名	協定数	集落協定		個別協定			
			体制整備単価	基礎単価		体制整備単価	基礎単価
盛岡市	40	38	38	0	2	2	0
八幡平市	15	15	14	1	0	0	0
滝沢市	1	1	1	0	0	0	0
雫石町	18	18	17	1	0	0	0
葛巻町	19	14	10	4	5	5	0
岩手町	2	2	2	0	0	0	0
紫波町	48	46	35	11	2	1	1
矢巾町	1	1	0	1	0	0	0
奥州市	216	207	158	49	9	3	6
花巻市	114	114	101	13	0	0	0
北上市	29	29	22	7	0	0	0
西和賀町	47	46	46	0	1	1	0
一関市	293	289	267	22	4	3	1
平泉町	26	26	24	2	0	0	0
遠野市	61	60	48	12	1	1	0
釜石市	5	5	4	1	0	0	0
大槌町	4	4	3	1	0	0	0
大船渡市	7	7	7	0	0	0	0
陸前高田市	27	26	21	5	1	1	0
住田町	10	9	9	0	1	1	0
宮古市	18	14	14	0	4	3	1
山田町	1	1	1	0	0	0	0
岩泉町	31	26	26	0	5	5	0
田野畑村	3	2	1	1	1	0	1
久慈市	7	4	4	0	3	3	0
普代村	1	1	1	0	0	0	0
野田村	3	3	3	0	0	0	0
二戸市	33	33	33	0	0	0	0
軽米町	31	31	13	18	0	0	0
九戸村	7	7	6	1	0	0	0
一戸町	14	14	13	1	0	0	0
岩手県	1,132	1,093	942	151	39	29	10

## (2) 交付金交付面積

(単位：ha)

市町村名	交付金 交付面積	集落協定		個別協定			
			体制整備単価	基礎単価		体制整備単価	基礎単価
盛岡市	289	231	231	0	59	59	0
八幡平市	123	123	63	59	0	0	0
滝沢市	7	7	7	0	0	0	0
雫石町	101	101	99	2	0	0	0
葛巻町	145	126	107	19	19	19	0
岩手町	8	8	8	0	0	0	0
紫波町	298	293	233	60	5	2	3
矢巾町	3	3	0	3	0	0	0
奥州市	5,999	5,947	4,887	1,060	52	26	26
花巻市	2,671	2,671	2,527	144	0	0	0
北上市	431	431	396	36	0	0	0
西和賀町	1,160	1,156	1,156	0	4	4	0
一関市	8,284	8,264	8,003	261	19	18	2
平泉町	352	352	343	9	0	0	0
遠野市	802	788	683	106	14	14	0
釜石市	38	38	36	2	0	0	0
大槌町	21	21	19	2	0	0	0
大船渡市	103	103	103	0	0	0	0
陸前高田市	236	189	135	54	47	47	0
住田町	95	74	74	0	21	21	0
宮古市	174	82	82	0	93	88	4
山田町	3	3	3	0	0	0	0
岩泉町	617	149	149	0	468	468	0
田野畑村	26	22	5	17	4	0	4
久慈市	54	20	20	0	34	34	0
普代村	5	5	5	0	0	0	0
野田村	12	12	12	0	0	0	0
二戸市	571	571	571	0	0	0	0
軽米町	192	192	74	118	0	0	0
九戸村	65	65	37	28	0	0	0
一戸町	225	225	210	16	0	0	0
岩手県	23,111	22,271	20,276	1,996	840	801	39

※端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があること。



(単位：協定数、ha)

市町村名	集落連携・機能維持加算				超急傾斜農地 保全管理加算	
	集落連携の広域化支援		小規模・高齢化集落支援		協定数	面積
	協定数	面積	協定数	面積		
盛岡市	0	0	0	0	0	0
八幡平市	0	0	0	0	0	0
滝沢市	0	0	0	0	0	0
雫石町	0	0	0	0	0	0
葛巻町	0	0	0	0	0	0
岩手町	0	0	0	0	0	0
紫波町	0	0	0	0	0	0
矢巾町	0	0	0	0	0	0
奥州市	6	419	0	0	6	91
花巻市	2	94	0	0	5	90
北上市	0	0	0	0	0	0
西和賀町	0	0	0	0	0	0
一関市	4	281	0	0	1	10
平泉町	0	0	0	0	0	0
遠野市	1	120	0	0	1	7
釜石市	0	0	0	0	0	0
大槌町	0	0	0	0	0	0
大船渡市	0	0	0	0	0	0
陸前高田市	0	0	0	0	0	0
住田町	0	0	0	0	0	0
宮古市	0	0	0	0	0	0
山田町	0	0	0	0	0	0
岩泉町	1	26	1	1	2	1
田野畑村	0	0	0	0	0	0
久慈市	0	0	0	0	0	0
普代村	0	0	0	0	0	0
野田村	0	0	0	0	0	0
二戸市	0	0	0	0	0	0
軽米町	0	0	0	0	0	0
九戸村	0	0	0	0	0	0
一戸町	0	0	0	0	0	0
岩手県	14	940	1	1	15	199

※端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があること。

## (3) 地目別・基準別の交付金交付面積

(単位：ha)

市町村名	交付金 交付面積	田				畑			
		急傾斜	緩傾斜	高齢化・耕 作放棄率が 高い農地	急傾斜	緩傾斜	高齢化・耕 作放棄率が 高い農地		
盛岡市	289	220	213	7	0	10	9	1	0
八幡平市	123	63	59	4	0	0	0	0	0
滝沢市	7	7	7	0	0	0	0	0	0
雫石町	101	94	84	2	0	7	0	7	0
葛巻町	145	9	7	2	0	11	3	9	0
岩手町	8	8	8	0	0	0	0	0	0
紫波町	298	284	276	8	0	15	15	0	0
矢巾町	3	3	0	3	0	0	0	0	0
奥州市	5,999	5,986	4,221	1,765	0	5	0	5	0
花巻市	2,671	2,537	2,118	418	0	111	42	69	0
北上市	431	430	430	0	0	1	1	0	0
西和賀町	1,160	1,160	11	1,149	0	0	0	0	0
一関市	8,284	7,919	4,442	3,477	0	283	14	269	0
平泉町	352	352	242	109	0	0	0	0	0
遠野市	802	727	453	271	3	35	0	13	23
釜石市	38	38	21	17	0	0	0	0	0
大槌町	21	21	12	9	0	0	0	0	0
大船渡市	103	103	54	49	0	0	0	0	0
陸前高田市	236	174	139	36	0	18	14	3	0
住田町	95	69	60	8	0	11	6	5	0
宮古市	174	74	40	34	0	3	0	3	0
山田町	3	3	2	1	0	0	0	0	0
岩泉町	617	110	72	38	0	13	1	12	0
田野畑村	26	5	5	0	0	0	0	0	0
久慈市	54	20	14	5	0	0	0	0	0
普代村	5	5	5	0	0	0	0	0	0
野田村	12	12	3	8	0	0	0	0	0
二戸市	571	496	99	397	0	32	3	29	0
軽米町	192	192	52	140	0	0	0	0	0
九戸村	65	49	35	0	14	10	0	10	0
一戸町	225	214	46	169	0	11	11	0	0
岩手県	23,111	21,385	13,230	8,126	17	576	119	435	23

※端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があること。

(単位：ha)

市町村名	草地				採草 放牧地	草地	
	急傾斜	緩傾斜	高齢化・耕作放棄率が高い農地	急傾斜		緩傾斜	
盛岡市	59	57	2	0	0	0	0
八幡平市	59	0	59	0	0	0	0
滝沢市	0	0	0	0	0	0	0
雫石町	0	0	0	0	0	0	0
葛巻町	122	63	59	0	2	2	1
岩手町	0	0	0	0	0	0	0
紫波町	0	0	0	0	0	0	0
矢巾町	0	0	0	0	0	0	0
奥州市	8	5	3	0	0	0	0
花巻市	23	23	0	0	0	0	0
北上市	0	0	0	0	0	0	0
西和賀町	0	0	0	0	0	0	0
一関市	79	12	67	0	3	0	3
平泉町	0	0	0	0	0	0	0
遠野市	40	30	10	0	0	0	0
釜石市	0	0	0	0	0	0	0
大槌町	0	0	0	0	0	0	0
大船渡市	0	0	0	0	0	0	0
陸前高田市	1	0	1	0	43	43	0
住田町	0	0	0	0	15	5	10
宮古市	6	3	3	0	91	46	45
山田町	0	0	0	0	0	0	0
岩泉町	258	233	25	0	236	27	209
田野畑村	21	19	2	0	0	0	0
久慈市	34	34	0	0	0	0	0
普代村	0	0	0	0	0	0	0
野田村	0	0	0	0	0	0	0
二戸市	0	0	0	0	43	0	43
軽米町	0	0	0	0	0	0	0
九戸村	6	0	1	5	0	0	0
一戸町	0	0	0	0	0	0	0
岩手県	717	479	232	5	433	123	311

※端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があること。

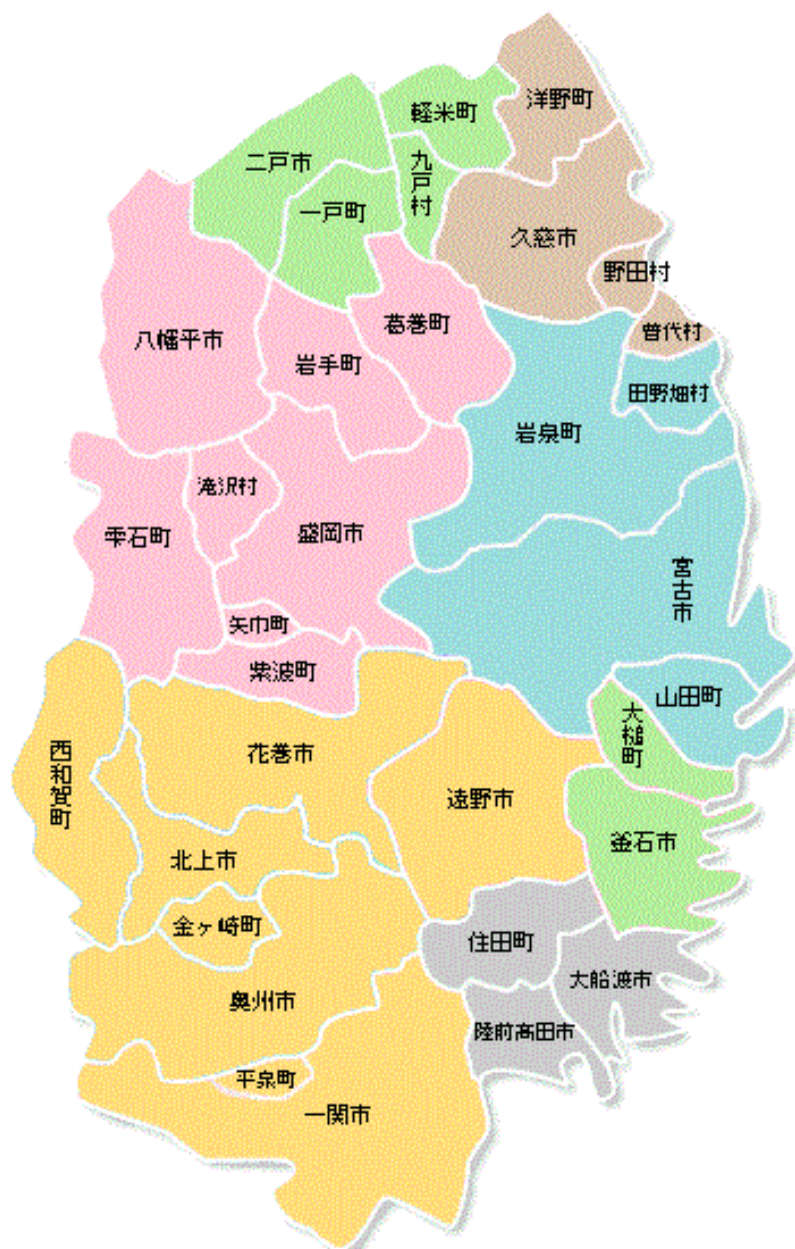
## (4) 交付金額

(単位：千円)

市町村名	交付金 交付金額	集落協定			個別協定		
			体制整備単価	基礎単価		体制整備単価	基礎単価
盛岡市	52,430	45,992	45,992	0	6,438	6,438	0
八幡平市	14,205	14,205	12,780	1,425	0	0	0
滝沢市	1,561	1,561	1,561	0	0	0	0
雫石町	18,599	18,599	18,305	293	0	0	0
葛巻町	10,390	8,364	7,224	1,140	2,027	2,027	0
岩手町	1,613	1,613	1,613	0	0	0	0
紫波町	57,735	56,968	47,222	9,746	768	493	275
矢巾町	217	217	0	217	0	0	0
奥州市	1,010,746	1,003,566	872,938	130,628	7,180	4,121	3,058
花巻市	491,549	491,549	473,146	18,403	0	0	0
北上市	88,946	88,946	82,924	6,023	0	0	0
西和賀町	94,235	93,503	93,503	0	732	732	0
一関市	1,223,923	1,223,104	1,190,415	32,690	818	578	240
平泉町	59,283	59,283	57,786	1,497	0	0	0
遠野市	121,346	119,987	108,703	11,284	1,359	1,359	0
釜石市	5,728	5,728	5,608	120	0	0	0
大槌町	3,176	3,176	2,785	391	0	0	0
大船渡市	15,315	15,315	15,315	0	0	0	0
陸前高田市	33,702	26,781	24,900	1,882	6,921	6,921	0
住田町	14,323	13,758	13,758	0	566	566	0
宮古市	12,203	11,241	11,241	0	963	755	208
山田町	439	439	439	0	0	0	0
岩泉町	45,654	20,710	20,710	0	24,944	24,944	0
田野畑村	2,707	2,451	1,023	1,429	255	0	255
久慈市	7,024	3,432	3,432	0	3,592	3,592	0
普代村	1,085	1,085	1,085	0	0	0	0
野田村	1,368	1,368	1,368	0	0	0	0
二戸市	54,049	54,049	54,049	0	0	0	0
軽米町	19,364	19,364	8,503	10,861	0	0	0
九戸村	8,646	8,646	7,355	1,291	0	0	0
一戸町	23,938	23,938	22,115	1,823	0	0	0
岩手県	3,495,501	3,438,939	3,207,795	231,144	56,562	52,525	4,036

※端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があること。

(参考) 県内市町村



広域局	地域	市町村名
盛岡	盛岡	盛岡市、八幡平市、雫石町、葛巻町、岩手町、滝沢村、矢巾町、紫波町
県南	奥州	奥州市、(金ヶ崎町)
	花巻	花巻市、北上市、西和賀町
	一関	一関市、平泉町
	遠野	遠野市
沿岸	釜石	釜石市、大槌町
	大船渡	大船渡市、陸前高田市、住田町
	宮古	宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村
県北	久慈	久慈市、普代村、野田村、(洋野町)
	二戸	二戸市、軽米町、九戸村、一戸町

※ ( ) 内は中山間地域等直接支払交付金の交付がない町